

黒沼 俊幸 議員

「育成牧場で生産される堆肥は上オン団地でも使うべき」

問 傾斜地のため、育成牧場内で放牧に使用されている7号と8号の牧区が全く使われていないのはなぜか。

育成牧場で生産される堆肥が町外業者に売却されている。場内での利用をすべき。特に上オン団地から採草しているのを還元すべきだ。

答 7号については約90畝、8号については140畝ほどになる。休牧の理由は、牧区を管理する人員の問題が大きかった。

堆肥については、牧場で使うことを基本にしている。上オン団地の肥培管理をすべて業者に頼むと相当の費用委託料がかかる。できる部分については昨年も上オンに運搬もし、堆肥散布もしている。今年度は上オンの方にはしなかったが、基本的には草地に返すことを考えている。



鈴木 裕美 議員

「会計窓口で支払わないようにできないか」

問 大学生まで医療費が無料だが、病院代は一旦会計窓口で払わなければならぬ。

病院代は、まとめて申請して、後日「お買物券」で返ってくるが使えないとの声もある。

町立病院に産科があった時には、出産一時金と相殺していた。医療費を会計窓口で支払われないようにすることを検討できないか。

答 お買物券で返すことは、町内業者への経済効果の面がある。また、国民健康保険制度上では問題ないが、今すぐの制度変更はしない。



「販売の仕方に工夫を」

問 プレミアム商品券の販売が長い列となっていて、「標茶にこんなに町民がいたのかい」と何人も人が言っていた。

寒い中で並んでいて購入できなかった人たちからは不満の声が上がっていた。

コロナ禍で密を避けるように言われているが、外もロビーも密状態になっていた。

販売方法の一つとして電話で購入申し込みをして、後日商工会に出向くこと等工夫をしてはどうか。

答 商工会から、プレミアム商品券事業をしたいから補助金の申し入れがあった。

町民から不満の声が上がることは残念なことだ。これ以降継続して販売をするなら、改善の申し入れをしたい。

深見 迪 議員

「国保、後期高齢者保険税の
コロナ禍減免の周知を」

問 国民健康保険のコロナ禍減免、後期高齢者保険料の減免が今行われているが。標茶は減免の申請が少ないようである。この制度の周知がいまわっていないことによる申請漏れがあるのではないか。
周知徹底にさらなる努力をするべきではないか。

答 町の広報紙、ホームページ、日々の納税相談業務、窓口電話相談のほか、に税務係の窓口、保険証を交付する住民課年金保険係の窓口において制度の周知、案内に努めている。今後どのようにわかりやすく周知していけるか検討したい。

「来年第8期の介護保険制度は
町民の負担増にならないか」

問 介護保険制度について来年第8期の国の素案が出た。介護保険制度は2000年に第1期が始まって、第7期までの間に国の介護保険料は平均で倍になっている。来年第8期はさらにこれが増えると考えているか。
制度の内容が大きく変わる。介護保険料を払ってきて、いざ介護が必要になった時に受けられないといったことが無いようにするべきだ。

答 今のところ得ている情報は、介護報酬については現状維持程度になるだろうということであるので、町の介護保険料は7期と8期ではそれほど大きな差はないと考えている。一方で介護の給付費や介護の認定の度合いは、重度の認定者が減少していくと思われるので総体で見ると給付費事態は下がるとみている。保険料はあまり変わらないと考えている。
必要な介護が受けられるようにしたい。

第4回臨時会

(10月15日)

議案第88号 (可決)

一般会計補正予算
9億9,543万9千円を追加
補正
内容・光回線敷設事業

財源は、次のとおり国庫補助金
3億4,430万7千円
町債(国からの借入金)
6億5,110万円
一般会計から 3万2千円

変更の理由は、アンテナを立てるための基礎工事の設計漏れがあったことと、コロナ禍の下で、流通等に影響があったこと。

議案第90号 (可決)

一般職の職員に関する条例の一部改正

令和2年度及びそれ以降の期末手当を0.05月減にする。

議案第91号 (可決)

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

令和2年度及びそれ以降の期末手当を0.05月減にする。

第5回臨時会

(11月25日)

議案第89号 (可決)

工事請負契約の変更
戸別受信機契約金額の変更
1億3,717万円を1億4,775万3,100円に変更する。

令和元年度 決算を認定

令和元年度決算審査特別委員会が令和2年10月7、8日に行われ、一般会計、特別会計、企業会計について審議し、審査の結果認定すべきものとなり、12月8日開催の第4回定例会で認定されました。

会計名	区分	決算額		差引残高
		歳入	歳出	
一般会計		124億2,583万9,997円	122億7,066万1,948円	1億5,517万8,049円
特別会計	国保事業	11億2,256万2,957円	11億1,533万5,554円	722万7,403円
	下水道事業	4億6,050万1,748円	4億6,050万1,748円	0円
	介護保険(事業)	8億6,862万7,748円	8億4,593万9,688円	2,268万8,060円
	介護保険(サービス)	8億3,065万3,746円	5億3,059万7,024円	5万6,722円
	後期高齢者医療	1億903万7,306円	1億844万4,528円	59万2,778円
	簡易水道事業	1億9,493万697円	1億7,461万4,140円	2,031万6,557円
	特別会計小計	32億8,631万4,202円	32億3,543万2,682円	5,088万1,520円
総計(一般+特別)		157億1,215万4,199円	146億609万4,630円	2億605万9,569円

公営企業会計・病院会計

総収益	総費用	当年度純利益
11億1,948万844円	11億1,377万2,226円	570万8,658円

公営企業会計・上水道会計

収入合計	支出合計	当年度純利益
8,757万3,464円	7,620万1,513円	1,137万1,951円

決算審査特別委員会 総括質疑

渡邊 定之 議員

「新規就農を支援し離農を出さない施策を」

問 産業の振興の成果として基幹産業の酪農については生乳生産量の伸びを挙げているが個々の経営格差が広がり、将来に不安を抱く農家の離農、休農は、毎年5戸程度出ている。農家戸数の減少を、町長はどのように考えているのか。

答 将来離農、または搾乳中止を考えている農家と、新規就農を希望している人との調整に町として努力を重ね、経営継承型を推進すべきではないか。

答 農家が1戸でも減るといのは憂慮すべきことである。ただこの何年間、離農率は以前から見ると減少している。引き続き経営継承や小規模であっても経営を続けていけるように考えている。

研修経費、新規就農奨励金等支援を行っている。

本人の希望に重点を置いているので、既存の農家との調整は行われている。

「バイオマス事業の進捗状況を聞く」

問 酪農、畜産業の規模拡大が進み、糞尿処理対策としてバイオマス産業都市構想認定を受けバイオマス事業の展開がなされているが、現在具体化されているのはどこまでか。

共同施設と個人による施設建設があるが、それぞれに問題点、利点があると思うが近隣町村の様々な事例を調査検討するべきと考えるがどうか。

答 まず磯分内地区に、バイオマスプラントの整備に向けた調査を委託している。プラント周辺の農家のヒアリングを実施して、調査して出している。又、詳細な事業収支などを算出して事業モデルを作成している。

近隣の町村でいうと施設をつくったが、買ってこれないという状況にもあるということで、今北電の方でノンファーム型接続ということで、今ある送電線の容量を使って出力制限をしながら売電するという仕組みを国の方で進めている。

渡邊 定之 議員

「多面的機能支払い交付金事業はどの地区でも可能か」

問 農村の農地や水、豊かな農村環境を保全、向上させる活動として一般住民も巻き込んだ活動として取り組まれている事業に、多面的機能支払い交付金事業がある。実績報告には、標茶西地区の活動が記されているがこの事業は、本町のどの地区においても取り組みのできる事業なのか聞く。

答 町内でいうと西地区でやっている事業だが、地域住民が活動組織を立ち上げて、実践活動をしていくという条件があつて、その条件が整えば、どの地域でも可能だと判断している。

この事業だが、地域共同で行つ多面的機能を支える活動というところで、具体的には、保全活動として、農地の法面の草刈だとか、水路の泥上げなどの維持管理、農道の路面維持等向上を図る取り組みということで花壇の整備、生き物調査等を行うことを現在西地区で行っている。

「困難を抱えている農家の私道除雪支援を」

問 本町の基幹産業である酪農経営を営む上で、公道から搾乳施設までの私道の除雪に困難をかかえている農家があるが、除雪路線に加えるべきではないか。他町村の除雪対策情報なども集め支援策を進めるべきと考えるがどうか。

答 除雪体制については、町道の除雪体制も、業者数も減ってきている、運転手の確保が厳しいなど現在厳しい状況がある。その中で私道の除雪に関しては、今まで通り、町ではなく酪農家自身がやってほしい。



類瀬 光信 議員

「標茶霊園の管理体制を見直すには」

問 標茶霊園は、町民が今は亡き家族や先祖に感謝を伝え、心安らかに過ごす場所である。特にお盆やお彼岸は、多くの町民が訪れる。霊園の管理業務を個人に委託しているが、病气や怪我によって十分な管理ができないこともあるのではないか。不測の事態を想定し、団体や企業に管理を委託する考えはないか。

答 これまで、管理を個人に委託していることによる不都合はなかった。しかし、指摘のとおり、病气や怪我により管理業務が遂行されない事態は回避しなければならぬ。今後、管理体制の見直しを検討したい。

「塘路地区の空き家を移住体験に活用できないか」

問 移住政策としての「お試し暮らし」は、現在どのような状況か。また、今後の展開として、標茶町の魅力を満喫していただくために、塘路地区の空き家を活用する考えはないか。空き家対策にもなると思うがどうか。

答 令和元年度は、東京や大阪での相談会、ラジオや雑誌、町のホームページによって「お試し暮らし」事業を知った人たちが滞在した。旭町と上茶安別の計2戸で、4組延べ258日の利用があつた。旭町の住宅に不具合が発生していることから、何らかの手当てが必要になっている。

塘路地区の空き家を活用した移住体験については、地域や空き家所有者と協議を進めたい。

類瀬 光信 議員

「間伐材を積極的に地消すべきではないか」

問 間伐材を無償あるいは廉価で粉の原料として供給するよう提案してきた。しかし、町にはその考えがない旨回答している。一方、PPP対策事業により、合板の原料として間伐材が町外に流出していると聞かざるを得ない。また、補助事業を適用した間伐材とそれ以外の価格差はどの程度か。差額を町が負担してでも、価格高騰と品不足が深刻な家畜の敷料に充てる枠を確保できないか。

答 町外の合板業者に売り渡されている間伐材は、ごく少量に過ぎない。しかし、北海道全体の中での割り当て分であり、その枠組みを変更することは難しい。合板用以外の間伐材は、全量町内業者に売り渡されており、その価格については「安すぎる」との声もある。補助事業を利用しない間伐材の価格は約5倍であり、おが粉の原料には適さない。酪農畜産現場の窮状は理解している。町有林の間伐自体が遅れている

ことも事実である。林業者の人手や酪農畜産への支援に要する事業費など、全体を調和させるべく協議、検討して行く。

「指名競争入札の透明性を確保すべき」

問 標茶町育成牧場の農業機械取得に際し、入札参加者の遅刻や委任のない者の入室、落札の取り消しなどが続いた。ルールの拡大解釈を指摘し、入札の厳格化を求めて来たが、具体的にどのような対策を講じているのか。また、標茶町育成牧場のように限りなく民業に近い部署には、町の財務規則は馴染まない。業務のスピード感や季節性も重視しなければならぬからだ。こうした点から民営化も検討すべきではないか。

答 業者の指名から入札執行に関するプロセスの中で、重大な瑕疵や法に抵触するような事実はなかった。入札の進め方は、明確な定めがなく「競争入札心得」に基づき執行者の裁量で執行される。指摘に基づき、許容範囲を明確にし、公正且つ適切な入札を行っている。

標茶町育成牧場の運営については、現状、法律の許す範囲の中で町営牧場としての機能を発揮して行く。民営化が話題となることは否定するものではない。

長尾 式宮 議員

「公共施設に喫煙所を」

問 標茶町ではたばこ税約7千万円が町税として入ってきている。ルールの範囲内で役場や中央公民館など不特定多数が出入りする場所には喫煙所を設けるべきではないか。

答 平成30年の健康増進法の一部改正に基づき、国や地方公共団体は、望まない受動喫煙が生じないように、その措置を効果的に推進するよう努力するとしている。

本町としてはこの健康増進法の趣旨に基づき、町有施設全ての施設で建物内とその敷地すべてを禁煙することとして決めた。あわせて新たな投資をしてまで喫煙所を設けることはしないということを確認している。

「テレワーク移住推進を」

問 インターネット環境の整備に伴い、テレワーク移住・誘致を推進してはどうか。

答 本町では、全町にわたる光回線の整備をすることになった。これを好機として、情報提供を行いながら、企業誘致、移住を推進していきたいと考えている。



「医療「ミニクリニック」

問 医療「ミニクリニック」の受け入れルールの周知を。

答 インシュリンの関係の医療ごみについては、町立病院の方でも受け入れている。

鈴木 裕美 議員

「ふるさと納税・町民の意識は変わったか」

問 町長は、ふるさと納税について積極的に取り組んでいる。現在までに2千万円超えの寄付があると聞かれているが、2千万円すべてが税収とされている町民中にはいる。必要経費の内訳と純税収はどのくらいになるのか。
ふるさと納税を取り組んでいく、町民の意識は変わっているのか。



答 返礼品代、印刷物とウェブ広告、ふるさと納税を扱っている事業者に支払う運送料、手数料など事業に係る事業費を寄付金総額2千万円から差し引いた残りが、ふるさと寄附金として町の収入になる。

これから、いかに関係人口をつくっていくかの一つのキーワードとして、積極的に活用しながら、新しい事業を展開する自主財源としていくことが見えてきた。
町民の意識は、少しずつ変わってきている。

「フッ化物洗口での効果はあるか」

問 フッ化物洗口については、安全性に疑問があることから反対である。
現在全学校で実施をしているのか。対象者に対して、受けている児童は何人か。
また、実施して効果は出ているのか

答 小学生、中学生は、学校保健法で、年に一回歯科検診をすることになっていて、学校歯科医に検査をしてもらっている。

小学校全校で希望者に洗口を実施しているが、全体383人中337人が実施している。令和元年度の実施率は88%である。

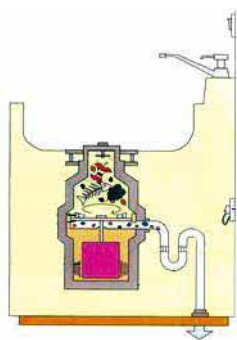
小さいうちから虫歯予防の観点で、フッ化物洗口を実施しているが、評価は2、3年かかる。



「ゴミの減量効果は」

問 ゴミの減量化のためにディスポーザー、電動生ごみ処理機等に助成をしている。決算の主要な施策の成果の中に、「ゴミ減量化への助成によって成果は出ている」となっているが、厚生文教委員会所管事務調査では、「ゴミは増えている」との報告であった。ごみ減量に向けた周知を徹底すべきではないか。
また、決算資料事務報告書に、減量化を進める助成制度の件数を載せるべきではないか。

答 広報等を通して、ごみの減量に向けた周知をしていく。
また、令和2年度からの決算資料事務報告書については検討していきたい。



ディスポーザー

深見 迪 議員

「二本松橋の早期開通を」

問 二本松橋の通行止めによる経済的損失、観光の後退、生活道路としての不便さは、どの程度になるか。

従来から、二本松橋を通る道路は、貴重で重要な道路である。しかし、冠水もあつたりして、非常に壊れやすい道路だが、どのような方針を持っているか。



答 二本松橋が使えないことによつて、従来のカヌー発着場からのカヌーツアーが実施できなくなり、代わりの路線を探さなければいけなくなつた。早く復旧してほしいという声も寄せられている。観光業者等を含めて金銭的な状況についてまだ把握していない。

舗装化については自然保護の観点から困難である。橋については北海道建設管理部の方で検討してもらつているが、現橋の上流部分に新しい橋をつくるという方針で進んでいると聞いている。



改修工事が待たれる二本松橋

「福祉系NPO法人への支援が今後必要ではないか」



問 主要な施策の成果、実績報告書の中で「誰もが地域で安心して暮らしているよう・・・民間事業所、NPO法人なども連携を図り

施策を推進してきた」と報告しているが、来年第8期を迎える介護保険制度が、総合事業を広げるなど介護を利用する人や介護事業を行っている人に厳しい内容になると予想されるが、福祉系NPO法人を育てること、一層の支援を行うことが必要ではないか。

答 NPO法人、地域会、町内会等の役割がますます大きくなる。NPOについてはいろんな支援制度等があるので、本当に困った時には町も基本的には支援する方針である。

町内会、地域会、NPOのボランティアの部分がこれからの福祉を支える重要なキーポイントになると考えている。高齢者が困らないような地域づくりをしていきたい。

「どの地域でも安全な飲用水を提供すべき」



問 飲用水について、水道がなく、使用している飲用水が保健所の基準を満たさない地域がある。

安全な飲用水を町民に提供することとは、自治体の任務であると思う。上水道や簡易水道を敷くことが困難な地域にもその義務を果たすというのが自治体の任務だ。町民税も固定資産税も払っていて、町内会もあるところだが、よく話し合つてその人たちが安全に健康に暮らせるような措置を取るべきではないか。

答 郊外の温泉付き分譲地等は、最初から条件として、電気がないとか水道がないとか下水道がないとか、そういう中で、それでもということを選択して住んでいるが、すべてを自分でなければいけないということではない。困っていることについては、何らかの措置というものを検討していかなければならないと考えている。地域の住民と、一度話し合いをしていきたい。

初から条件として、電気がないとか水道がないとか下水道がないとか、そういう中で、それでもということを選択して住んでいるが、すべてを自分でなければいけないということではない。困っていることについては、何らかの措置というものを検討していかなければならないと考えている。地域の住民と、一度話し合いをしていきたい。



黒沼 俊幸 議員

「やすらぎ園の入所者減の理由は」

問 令和元年4月の入所者が92名、令和2年の3月で78名と14名の減少となっている。1年間でこのように減った理由は何か。介護職員の動きはどうか。昭和49年の開設以来、老朽化は進んでいるが、改築の計画はあるか。令和3年にスタートする8期介護保険計画では現施設に50名、駒ヶ丘荘をケアハウスにして20名、町立病院に19名以内の介護医療院を開設する計画はどう進んでいるか。

答 入所者の数が減った主な理由は、利用者の介護を担当する職員の確保が困難な状況にあったからである。

老朽化に伴う改修計画については、ケアハウスや介護医療院の構想を含めて、町内の高齢者の状況を見て、介護の8期計画の中で方向性を見出していきたい。コロナの関係もあってなかなか会議が持てないしているが、もう少し時間をかけて検討していきたい。

「育成牧場の収支はどうか」

問 牧野利用料5億1,014万1,517円で歳出は5億2,990万5,046円。差し引き1,976万3,529円となるがこれで良いか。収入が減った理由は何か。道外牛と町内利用農家との入退牧の条件が違うようだがどうか。

道外牛は、人工授精をして相当期間預かって返している。近隣の利用農家は、人工授精をして60日目で妊娠確認をして返しているが、不妊で帰ってきている事例が9戸で8例確認している。60日で妊娠確認、退牧を見直すべき。

答 歳入歳出の決算額には、人件費等も含めてすべての金額が入っている。投資的経費で5,306万円など単年度での緊急的な支出が多かったのが要因だ。

道外牛の場合運送屋の都合もあって、長く置いている。また、牧場が満杯状況であるので、育成で預かり、受胎して返すということになっているので道外牛との差が生じる。不妊で帰ってきている話は掌握していない。ただ、鑑定書を出してほしいという要望もあったのでその人

には鑑定費用は本人負担でそのように対応している。



鴻池 智子 議員

「プレミアム付き商品券購入時の対応を」

問 町内消費拡大と経済の活性化を目的としたプレミアム付き商品券は町民の皆さんも大変楽しみにしているものですが、以前から複数回買い求めることに対し、今後は厳しくチェックするとのことでしたが、どのように対応するのか。町民が公平に購入できるよう対策を示すべきではないか。



答 複数回買っている人がいるということは、確認までしていないが、周りの人から聞いている。町としては商工会の取組に対する支援という形で行っていて、実際の運用は商工会の方に委ねている。

ただ、町民の中で不公平感を持っている人が相当数いるのではないかといいことで担当課では、発行方法について協議をしている。また、補助金を出す側として、極力そういうことがないよう商工会に申し入れをしている。

◆◆◆◆ 令和2年 第4回定例会賛否一覧 ◆◆◆◆

※これ以外の議案等は全員一致です。

議員名 議案等の内容	渡邊 定之	類瀬 光信	長尾 式宮	松下 哲也	熊谷 善行	鈴木 裕美	深見 迪	本多 耕平	黒沼 俊幸	鴻池 智子	後藤 勲	菊地 誠道	結果
意見書案第11号 2021年度介護報酬改定における大幅増額、コロナ支援を求める意見書	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×		原案可決
意見書案第12号 「介護予防・日常生活支援総合事業」の対象拡大に反対する意見書	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	×		原案可決
意見書案第13号 核兵器禁止条約の批准を求める意見書	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	×		原案可決

○ 賛成 × 反対 退 退席 欠 欠席 (議長は、可否同数以外の採決には加わりません。)

意見書

次の3件の意見書が提出され、いずれも可決されました。

◆2021年度介護報酬改定における大幅増額、コロナ支援を求める意見書

消費税増税とコロナ禍における介護事業所の経営悪化に対し、21年度介護報酬改定での基本報酬の大幅増額、コロナ危機に対応した減収補てん、介護労働者の待遇改善への支援策を求めたものです。

◆「介護予防・日常生活支援総合事業」の対象拡大に反対する意見書

「介護予防・日常生活支援総合事業」の対象を、「要介護1～5の全体」まで拡大されることにより、介護利用者の給付を切り捨て、自助・互助への置き換えをいっそうすすめる改悪になることが懸念されるため、撤回を求めるものです。



◆核兵器禁止条約の批准を求める意見書

唯一の被爆国である日本こそが「核兵器禁止条約」の署名・批准をし、日本政府が一日も早く核兵器禁止条約に参加することを求めるものです。